

「平成27年度 第3回 芦屋市市民マナー条例推進連絡会」概要

日 時	平成28年2月12日（金） 午前10時～正午	
場 所	北館2階第3会議室	
出席者 (敬称略)	委員	岩尾 實（芦屋市自治会連合会） 藤城 佳代子（芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会） 新谷 勝彦（芦屋市商工会） 植田 加須美（美化推進員） 添田 ひろみ（美化推進員） 森本 勲（美化推進員） 三戸 勝利（美化推進員） 阪上 哲夫（美化推進員） 内藤 英男（美化推進員） 井ノ上 妙子（美化推進員）
	関係機関	高橋 裕文（芦屋警察署 生活安全課長）
	行政関係者	野間 靖雅（芦屋市教育委員会 学校教育課主査） 山中 辰則（芦屋市市民生活部 環境施設課長） 近田 真（芦屋市市民生活部 経済課長）
	事務局	長岡 良徳（芦屋市市民生活部 環境課長） 阿南 龍虎（芦屋市市民生活部 環境課係長）
	※当日不参加の委員については、「委員名簿」をご参照下さい。	
事務局	市民生活部 環境課	

第3回の会議では、「芦屋市市民マナー条例推進計画」に基づき、今年度を実施した「具体的な取組」を振り返りつつ、現在進行中の施策及び翌年度以降の施策をより効果的に推進するための話し合いを行いました。

※連絡会の中で使用した資料等については、別添資料をご参照下さいますようお願いいたします。

1. 開会のあいさつ

省略

2. 報告事項

(1) 第2回の推進連絡会（11月13日）以降のキャンペーン等について
芦屋市ホームページ>平成27年度啓発キャンペーン実施状況 参照

(2) 芦屋市広報番組あしやトライあぐる「市民マナー条例」特集（2月前半）について
2月前半に放送された芦屋市広報番組を、プロジェクターを用いてご紹介しました。

(3) 芦屋市商工会様へ依頼した「市民マナー条例推進協力店募集」チラシについて

芦屋市商工会様が会員向けに定期的に配布されている会報に、市民マナー条例推進協力店募集チラシ 1100部を添付させていただいたことをご紹介します。(配布は1月下旬頃～)

(チラシの内容は、芦屋市ホームページ>市民マナー条例 参照)

(4) 犬のお散歩用バッグ(啓発グッズ)の制作について

啓発グッズとして犬のお散歩バッグを制作するにあたり、神戸芸術工科大学の学生さんのご協力を得てマナーの良い犬のお散歩イラストを描いていただいたことを紹介しました。(配布は犬の登録・転入時や集合注射時を予定しています。)

3. 協議事項

(1) JR芦屋駅に設置する啓発パネルについて

JR芦屋駅構内南側階段上に設置予定の、市民マナー条例啓発パネルのデザイン案を、神戸芸術工科大学ビジュアルデザイン学科の学生さんに複数制作していただいたので、本連絡会としてどの案を推すのか、改善点も含めてご意見をいただきました。話し合いの結果、最も多くの賛同を得られたデザイン案が、本連絡会后市長の意見も踏まえて最終的に採用となりました。

本連絡会でいただいた、当該デザイン案に対する主なご意見は次の通りです。

- デパートの宣伝ぼく見える。
- 犬の散歩をしている人にお散歩バッグ(ペットボトル入り)を持たせるべきではないか。
- 桜の花びらが舞っているが必要なのか。季節が春に限定されてしまうが。
- 文字が見えにくい。色も少し淡い。マナー条例の啓発としてもっとわかりやすく主張すべき。
- 喫煙指定場所を文字又は地図で示してはどうか。
- 文字は増やすべきではない。地図も他の啓発物で補完できるのであれば入れなくてよい。
- 多言語表記にしてはどうか。
- 背景に緑を増やすのはどうか。
- 階段上で立ち止まらないように瞬間的にわかるようなものがない。

以上のような多くの有益なご意見をいただきましたので、できる限り反映させられるように大学側に修正を依頼し、完成したものが別添の作品です。なお、設置は3月中下旬を予定しています。

(2) 委員(推進連絡会)の任期と継続のお願いについて

本連絡会の委員については、任期の定めがなく、年度毎に各所属団体に推薦のお願いをすることとしています。来年度は中間検証があり、これまでの取組みを踏まえて今後の重点取組みを決定し、実施していくこととなりますので、できる限り継続して委員をお願いできればと思います。なお、正式な依頼は新年度になってからさせていただく予定です。

(3) 今年度の重点取組みや継続事業等のチェック

別添「芦屋市市民マナー条例推進計画 第4章 施策の展開 具体的な取組一覧」参照

●【基本目標1 美しい芦屋を守るための「市民マナー条例」をもっと周知しよう】について

ご質問 (基本目標1—No. 9の)啓発ポスター(別添参照)は配布してもらえるのですか。

事務局 こちらから配布まではしておりません。あくまで自治会掲示板用に作成したのものになるので、環境課までお申し出いただいた方にのみお渡ししています。

ご意見 (今年度末までに撤去される)のぼり旗に代わるものはどんなものですか。のぼりは風向きによって見えなくなるから固定的なものがいいと思いますが。

事務局 基本的には、看板や路面タイル等です。のぼり旗のように風の影響を受けない固定的なものになります。

●【基本目標2 マナーを守る美しい心を子どもの頃から育もう】について

来年度からの取組みとの関係で、これまで委員としてご参加いただいていた学校教育課の大石係長に代わり、今回の連絡会から学校教育課の野間主査に委員としてご参加いただくこととなりました。その取組みとは、小学3年生向けに「私たちのまち芦屋」という社会の副教材がつくられており、それが来年度から編集されるということで、その中に市民マナー条例の紹介を入れようというものです。予算の関係で、市民マナー条例の掲載は平成29年度版以降になる予定です。

(4) 啓発まんがチラシの採用外となった作品の活用について

これまで使われていなかった啓発まんがチラシを活用できればと思いますので、もしご希望があれば啓発用としてお渡しします。(芦屋市ホームページ>市民マナー条例啓発まんが参照)

4. 来年度の取組みについて

(1) 推進計画の中間検証について

来年度は、芦屋市市民マナー条例推進計画の中間年度ということで中間検証を行い、残りの計画期間に実施していく取組みについて、本連絡会でご意見等をお聴きしながら進めてまいります。

(2) その他

ア. 鉄道事業者との連携について

JR芦屋駅については、先述の啓発パネルの他にも、啓発標示をつけられるところにはつけてもいいと言っていますので、改札を出たところ等適切な場所に必要な枚数の啓発標示をつけさせていただこうと考えています。また、その他の駅についても、活用方法を検討していきたいと思います。

イ. 神戸芸術工科大学との連携について

同大学のまんが表現学科及びビジュアルデザイン学科を中心に、今後も協力を依頼して様々な取組みを実施してまいります。

ウ. 各委員の所属団体等における取組みの方向性について

前回の連絡会において、ポイ捨てや犬のふん等でお困りの地域で協働啓発キャンペーンを実施するための申請書を作りますというお話をしていましたので、これを踏まえて今回各地域での協働啓発キャンペーンを募集するチラシをお配りしました(美化推進員様に送付済み)。

エ. 他市との連携について

近隣市でも路上喫煙や夜間花火等、共通する問題がございますので、来年度以降情報交換ができるような場をつくっていきたいと考えています。

5. 来年度の推進連絡会（第1回）の開催日程（予定）について

来年度第1回の推進連絡会の開催は7月下旬を予定しています。これは美化推進員様をはじめとする自治会役員様の交代時期を踏まえてのことです。

6. 会議中のその他のご意見等について

ご質問 採用外となった啓発まんがチラシが欲しい場合はどれくらいの枚数もらえますか。毎月1回親子でお掃除に来てくれるときに子どもたちに渡せたらと思ったのですが。

事務局 4月以降であれば環境課にカラープリンターが入る予定になっているので、需要に応じて可能な限りお渡ししたいと思います。

ご質問 キャンペーンするとき、ブルゾンやたすきはお借りできるのですか。

事務局 皆さん全員にお配りするほどの数はないので、今後数を増やしていき貸出しもできるようにしていきたいと考えています。

ご意見 子どもの書いた啓発ポスター等の作品をうちわや啓発標示に使うのはどうですか。

事務局 マナー条例に限定して学校の課題として作品をつくってもらうのは難しい部分がありますが、一般公募のように興味のある方から作品を募る等の方法であれば可能だと思いますので野間主査にも相談させていただきながら情報収集をしていきたいと思っています。

以 上

<お問合せ>

芦屋市 市民生活部 環境課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL : (0797)38-2050

担当 : 阿南, 岡田, 品川